



「南高梅の入った茶がゆ、
 おいしいね」

南部梅林梅料理キャンペーン

2016
 (平成28年)

No.138

3

目次

自治振興委員ほか……………P2	としょかん通信……………P8
第1回町議会臨時会……………P3	くらしの情報……………P9~P16
町職員給与等のお知らせ……………P4~5	ふれ愛センターだより……………P17~P19
まちのほっとニュース……………P6~7	くらしの情報カレンダー……………P20~P21

平成28年

自治振興委員(区長)が決まりました

今年1年、よろしくお願ひします

1月26日に役場会議室で第1回自治振興委員会が開かれ、各区長さんを自治振興委員に委嘱しました。

委員会では、町長が昨年末に「みなべ・田辺の梅システム」が世界農業遺産に認定されたこと、今後これを生かしたPR活動に努めていくこと、新年度予算への取り組み状況などを報告し、委員のみなさんへ協力を依頼しました。また各課長からも課の業務内容及び事業等の説明をし、協力をお願いしました。会長、副会長の選任も行わ

れ、会長に芝区長の氏川晶一さん、副会長に名之内区長の山本茂さんが選ばれました。



氏川会長(右)、山本副会長(左)



平成28年 自治振興委員(区長)名簿

字名		区長名		世帯数	字名		区長名		世帯数
堀	小	山	隆	238	徳	蔵	大	野	一
田	磯	崎	忠	539	熊	岡	中	原	覚
町	玉	井	伸	202	晚	稲	中	本	宏
新	岡	崎	公	85	東	本	中	松	啓
北	川	村	誠	223	西	本	梅	本	次
南	室	井	健	119	滝	滝	山	内	夫
芝	氏	川	晶	179	熊	瀬	中	村	弘
崎	杉	本	一	388	高	野	永	田	久
東	庄	司	雄	282	土	井	榎	本	弘
気	松	崎	方	65	市	川	山	本	孝
新	森	本	健	93	島	野	植	口	一
千	大	津	勝	50	東	神	西	田	吉
山	玉	井	己	207	木	ノ	長	瀧	定
東	上	川	夫	172	ノ	井	山	本	勉
西	森	本	康	125	大	之	下	向	雄
谷	本	本	純	109	名	内	山	本	明
筋	田	貴	吉	119					茂

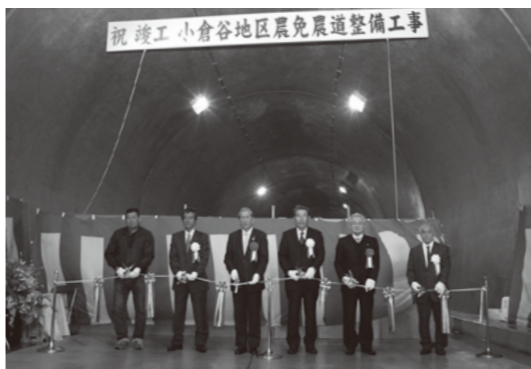
*世帯数は平成28年1月末現在の住民基本台帳の数

小倉谷地区農免農道が完成

事業概要

東本庄区の本郷地区と受領六十川地区を結ぶ小倉谷地区農免農道が完成し、2月14日、東本庄区主催で竣工式典やもちまきが行われ約350名の区民のみなさんが完成を祝いました。

この道路の完成により両地区が安全な道で結ばれ、東本庄区の一体化が図られました。今後は、田辺都市圏との広域的幹線道路として、「ひともの・情報」の交流による活性化や産業・観光・福祉・教育の発展等に効果を発揮する重要な路線となることを期待しています。



平成17年度～平成27年度主要構造物 隧道L=296m 橋梁L=20m 総事業費 20億4183万1千円

町議会臨時会を開会

平成28年 第1回

2月3日(水)、平成28年第1回みなべ町議会臨時会が開会され(会期1日)、承認2件、議案11件を上程し、慎重審議の結果、原案通り承認、可決されました。

【承認】

■専決処分の承認

● 税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

● 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しによる地方税法の改正に伴い、税条例の一部を改正する条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例の関連する箇所を改正しました。

※この2案件は法律の施行日との関係上、地方自治法の規定に基づき、平成27年12月28日付で町長の権限で決定された専決処分についての承認です。

【議案】

■ごみ焼却場解体工事請負変更契約の締結

杉谷産業株式会社(谷口)が行っている同工事について、既存建屋の外壁部3ヶ所にパネル設置、防護柵設置及び焼却設備撤去跡地の場内整備などの追加工事費268万985円を増額し、請負契約額を9995万4千円に変更しました。

■町道黒潮フルーツライン西本庄古屋線道路災害復旧(その2)工事請負変更契約の締結

有限会社下村重機(山内)が行っている同工事について、法面保護工事、排水工の変更などによる追加工事費845万8478円を増額し、請負契約額を1億380万6360円に変更しました。

■物品売買契約の締結

消防ポンプ自動車の購入にかかる物品売買契約の締結

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成27年人事院勧告に基づき、職員の給与等例の改正を行いました。

■一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3018万6千円を追加し、総額97億3075万3千円となりました。

歳入の内訳は、国庫補助金161万円と平成26年度からの繰越金2857万6千円です。歳出の内訳は、総務費でふると応援寄附をしていただいた方への返礼品費用及びポータルサイト手数料35万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費161万円など。民生費は国保特別会計財政安定化支援事業及び介護保険特別会計事務費で生じる不足額を補うため、

■国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1578万8千円を追加し、総額25億9981万円となりました。歳出の内訳は、保険給付費の財源を税等から繰入金、財源更正、退職被保険者の医療費及び高額療養費の不足額780万2千円を計上。財源は、国からの交付金です。また、後期高齢者支援金で財源を税等から繰入金、諸収入(支払基金からの交付金)に財源更正しました。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金を増額し、保険財政共同安定化事業拠出金を減額する予算の組み替えを行ない、基金積立金で一般会計からの繰入金798万6千円を国保財政調整基金へ積み立てました。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ46万円を追加し、総額15億1988万5千円となりました。

■農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、総額3億1182万3千円となりました。

■公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ49万円を追加し、総額7億2371万3千円となりました。

■簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万円を追加し、総額2億8414万4千円となりました。

■水道事業会計補正予算(第4号)

収益的支出に38万円を追加し、総額1億4471万3千円となりました。以上、介護保険特別会計等5特別会計の内訳は、それぞれ職員給与条例の改正に伴う人件費の計上で、財源は前年度からの繰越金です。



■初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 17万6,700円
	高校卒 14万4,600円

■平均給料月額(平成27年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
30万8,700円	43.0歳

■期末・勤勉手当の状況(平成27年4月1日現在)

支給月	期末	勤勉
6月	1.225月分	0.750月分
12月	1.375月分	0.850月分
計	2.600月分	1.600月分

■時間外勤務手当の状況(平成26年度全会計決算)

支給総額	2,428万5千円
支給対象職員	86人
支給職員1人当たり 支給平均年額	28万2千円

●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■その他手当の状況[月額](平成27年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (そのうちの1人については、配偶者がいない場合は)	6,500円 11,000円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。 最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額26,000円	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

■退職手当の状況(平成27年4月1日現在)

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額〕

退職手当の基本額	勤続年数	支給率		
		自己都合	勸奨・定年	
20年	20.445月分	25.556	25月分	
	25年	29.145月分	34.582	25月分
	30年	36.105月分	42.412	25月分
	35年	41.325月分	49.590	0月分
	最高限度額(45年)	49.590月分	49.590	0月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分			

■特別職の給料・報酬の状況(平成27年4月1日現在)

職名	給料又は報酬月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長	72万円	1.225月分	1.375月分	2.600月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議長	28万円			
副議長	22万円			
議員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算
町長、副町長、教育長 41%
議長、副議長、議員 10%

平成27年度 町職員の給与などをお知らせします

平成27年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。
(給与など金額はすべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)
また、平成27年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレス指数(一般行政職)は、91.4となっています。

■職員の各部門別の内訳

部門	職員数(人)								
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	26年~27年	22年~27年	
一般行政部門	107	97	99	95	92	92	±0	-15	
特別行政部門									
教育	25	22	22	23	23	22	-1	-3	
公営企業等 会計部門	水道	6	6	5	5	5	6	1	±0
	下水道・集落排水	6	6	6	6	6	±0	±0	
	その他	8	8	8	7	7	8	1	±0
小計	20	20	19	18	18	20	2	±0	
合計	152	139	140	136	133	134	1	-18	

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

■職員の級別内訳(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職名	主事補級	主事級	主任係長 課長補佐	主幹副課長	副課長 課長	参事	
職員数(人)	22	9	61	12	25	5	134
構成比(%)	16.4	6.7	45.5	9.0	18.7	3.7	100.0

■平成26年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(27.3.31現在)	歳出額	左のうち人件費	人件費率	参考
13,606人	87億9,500万6千円	10億1,677万9千円	11.6%	(H25年度の人件費率9.7%)

●人件費には、首長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。
●6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

■平成26年度全会計決算にみる職員給与費

職員数(A)	職員給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
133人	4億8,402万4千円	7,715万2千円	1億8,819万4千円	7億4,937万円	563万4千円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

今年も梅料理の試食に、長い列ができました 「紀州みなべの南高梅」、料理にもどんどん使ってくださいね

2月11日、南部梅林内の梅林公園で、観梅客の皆さんに町内で製造された梅酒や梅ジュースの試飲、梅干し・梅スイーツなど梅製品の試食や梅ジュース作り体験、紀州備長炭で焼いためざしの振る舞いなどのイベントが開催されました。

この日は2月とは思えないほどのぽかぽか陽気で絶妙のお花見日和となり、多くの方が梅林を訪れていて、紀州みなべの南高梅で作った梅酒や梅干しなど正真正銘の南高梅の味をみなさん堪能されていました。また、毎年大好評の梅料理キャンペーンでは梅料理研究会と南部川生活研究グループが作った梅料理の試食に、今年も始まる前から順番待ちの長い列ができました。梅肉入のサンドイッチや包み揚げ、梅茶がゆなど、和洋折衷バラエティにとんだ梅料理の味に、長い間待っていただいたみなさんも十分満足して頂けたようでした。

また園内では昨年世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」についての説明看板の展示やパンフレットが配布され、観梅客も興味深く、説明を聞いていました。



みなべの特産品のお味はいかがですか



梅料理の人気は絶大でした



世界農業遺産の説明に興味津々

梅ジュース作りも体験

筋の小谷文子さん 100歳おめでとうございます

2月20日、町長が100歳を迎えられた筋の小谷文子さん(大正5年2月20日生)に、尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り100歳をお祝いしました。

この日は、小谷さんがデイサービスで利用している特養ときわ寮梅の里園のホールで、お祝いのくす玉を割ったり、利用者の方や園職員の方と一緒に写真を撮ったりして、みんなで小谷さんの100歳をお祝いしました。益々のご長寿を祈念します。



ますの
ほつと
NEWS



「見て、見て」土の中から大っきなじゃがいも出てきたよ!

1月28日、上南部保育所の年長・年中児たちが、じゃがいも掘りを体験しました。

町野菜研究会では、園児たちに農作業に親しんでもらおうと毎年保育所近くの会員の畑に招待し、一緒に芋掘りをしています。園児たちは土の中からジャガイモが見えだすと「うわ〜」「見て〜」と、あちらこちらから歓声があがりました。みんな大好きなじゃがいも、はやく食べたいね!



梅林の時季は、うめ振興館も大賑わい

2月13日・14日にうめ振興館の館内や屋外テントで「うめ振興館物産展2016」が開かれました。

紀州みなべ梅酒の会による梅酒の試飲や販売、南部高等学校や紀州日高漁協など地域のクラブや事業所などが、地元野菜や梅酢焼き鳥、梅ジュース、干物などみなべならではの商品などを販売し、梅林帰りに立ち寄ってくれたお客さんも梅林とはまた違う楽しみを味わってくれました。



とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

3月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「忘れない 3・11」

震災から5年が経過しました。大切なのは、忘れないこと、伝えていくこと、未来を考えること。自然災害やエネルギーに関する本を紹介します。

2階 「わすれない 3・11」

ふるさとに、今もまだ帰れない人たちがたくさんいます。電車に乗れば遠いようでも、直線だと福島はすぐそこ。関連する本を、どうぞ手にとってごらんください。

梅の里カメラクラブ写真展

●日時 3月10日(木)~25日(金)
●場所 ゆめよみ館1階 展示コーナー
みなさんの力のこもった作品を展示します。ぜひご覧ください。

読書講演会 「もしも、日本語が なかったら」

10代から70代まで140名の来場があり、お話もたくみなユーモアで深い内容だったと大変好評でした。



ポップ大賞展

紀南6校のすばらしい作品と各校の図書館通信に、みなさん感心されていました。



どんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



サンパギータのくひかさり
松居友文 ボンベレス絵今人言

リンはサンパギータの白い花でくひかさりを作り、それを売ってかあさんの薬代にしようとした。けれどかあさんは死んでしまい、とうさんもなく、ひとりぼっちになったリン。そんなある日、ふしぎなことが起こり、リンはまた力強く生きていくのです。

- 100歳のジャーナリストからさきへ(むのたけじ) ●弱虫でいいんだよ(辻信一) ●和算ってなあに?(小寺裕) ●5000億の銀河と700垓の星をもつ宇宙(ロケット) ●坂本廣子のだしの本(坂本廣子) ●日本の伝統競技(寒川恒夫 監修) ●ライラックの枝クロウドリ(リーヴズ) ●チポロ(菅野雪虫) ●二日月(いとうみく) ●マザーランドの月(ガードナー)

ゆめよみ館・大人向け



野生動物カメラマン
岩合光昭(集英社)

鼻をくっつけて見つめ合うライオンの母と子、雪玉を持って遊ぶニホンザルのこどもたち。「世界ネコ歩き」で知られる写真家が、野生動物の姿をとらえた写真と撮影秘話を紹介します。「大丈夫、安全だよ。写真を撮らせてね」野生動物への想いが伝わってくる一冊です。

- 島津の空 帰る雁(村木嵐) ●ハンニバル戦争(佐藤賢一) ●岡潔 数学を志す人に(岡潔) ●夜、僕は輪になって歩く(ダニエル・アララルコン) ●五色の虹(三浦英之) ●赤ちゃん苦手かも?と思ったら読む本(清水悦子) ●女性のための護身術(伊藤祐靖) ●五郎丸日記(小松成美) ●職人衆昔ばなし(斎藤隆介)

上南部分館・子ども向け



手から手へ
絵本作家から子どもたちへ
3.11後のメッセージ

「3.11後の世界から私たちの未来を考える」をテーマに、日本と世界の絵本作家たちがオリジナル作品とメッセージカードを展示する展覧会「手から手へ展」。世界5カ国と国内9カ所で行われた展示会の図録が出版されました。たくさんの作家からのメッセージに心を動かされます。

- ほく つかまらないもん!(長野ヒデ子) ●へんてこもりの コドロポー(たかどのほうこ) ●看護師の一日(WILLこども知育研究所)

上南部分館・大人向け

- 大奥の座敷童子(堀川アサコ) ●京大式 おもろい勉強法(山極寿一) ●主夫になってはじめてわかった主婦のこと(中村シュフ)

ゆめよみ館・3月のカレンダー

1日(火)	休館(館内整理日)
5日(土)	わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
7日(月)	休館
10日(木)	ちいさいひとのための おはなし会(0~3歳) (10:30~) 梅の里カメラクラブ写真展 (~25日)
12日(土)	おはなし会(14:00~)
14日(月)	休館
19日(土)	おはなし会(14:00~)
22日(火)	休館
24日(木)	ちいさいひとのための おはなし会(0~3歳) (10:30~)
26日(土)	ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
28日(月)	休館
31日(木)	休館(館内整理日)
4月2日(土)	わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)

上南部分館 おはなしの会
3月9日(水)午後3時から

くらしの情報の情報

平成28年度学校給食用食料等 物資納入登録業者を募集

教育学習課(Tel74-2191)からお知らせ

平成28年度学校給食用食料等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

■募集期間
3月1日(火)~3月31日(木)

午前8時30分~午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

■応募資格
みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(くわしくは、みなべ町ホームページをご参照ください)。

生活環境課・下水道係(Tel72-3605)からお知らせ 5月から公共下水道と同じ算定方式に

これまで広報紙などでお知らせしてきましたとおり、平成28年度から農業集落排水事業(以下、農集)の使用料金体系が、水道水等の使用量を基に算定する公共下水道使用料金と同じ算定方式に変わります。

最新の請求は7月初めの検針から
新しい使用料金体系になるのは5月1日からです。

請求は水道料金と同じく2か月毎で、奇数月初めに行われる検針時にその金額が検針票に表示されるようになります。最初の請求は7月初めに検針が行われる5月。

3月1日~7日は 春季全国火災予防運動 無防備な 心に火災が かくれんぼ

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の減少と、財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。この機会に防火製品の確認や防災に対する知識の習得に努めましょう。

◆農集使用料金の改定について、くわしくは町ホームページをご覧ください。生活環境課・下水道係へお問い合わせください。

電池切れに注意!
住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょ。



税務課(Tel 72-2162)からお知らせ

所得税の確定申告と

町民税の申告は3月15日まで

平成27年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町民税の申告は、3月15日(火)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑しますので、申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもつて正確に記入してきていただく、早めに済ませられます。ご協力をお願いします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、3月31日(木)です。申告は御坊税務署(Tel 0738-22-0695)へ

納税は口座振替で

納税は、口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月20日(水)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月25日(月)です。

町民税の納税は

個人の町民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、平成28年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の町民税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくことになります。

町民税の扶養控除となる人は

①前年中の各種所得のない人。
②前年中の所得の全部が給与所得等だけの人で、その合計所得金額が38万円以下の人。

※このうち平成5年1月2日～平成9年1月1日生まれの人とは特定扶養親族、昭和21年1月1日生まれ以前の人とは老人扶養親族に該当します。

※年少扶養親族(平成12年1月2日以降に生まれた人)がいる場合は、申告書に記入

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。

なお、住民税の申告については、税務課にお尋ねください。

確定申告書の作成は

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

作成した申告書等は、郵送などで提出できますが、e-Taxを利用すれば、自宅などいながら、申告書をオンライン

インで提出できます。

e-Taxを利用するには、別途、電子証明書付き住民基本台帳カード、個人番号カード、ICカードリーダーライタが必要です。

くわしくは、御坊税務署または役場税務課へ。



e-Taxを初めてご利用される方は、事前準備が必要です。



軽自動車税の減免申請は、

4月1日～4月25日まで

軽自動車税は、生活保護法により生活扶助を受けている方、または身体に障がいのある方(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日から軽自動車税の納期限日(平成28年度は5月2日)の7日前の4月25日(月)までです。4月25日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

申請とお問い合わせは、役場税務課へ。

平成28年度から、軽自動車税の税率が変わります

平成28年度から軽自動車税の税率が左表のように適用されます。

●軽三輪・軽四輪について

平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた新

平成28年度からの軽自動車税率

車種別		28年度以降の標準税率	重課税率(14年経過する車両)
原付	50cc以下	2,000	
	90cc以下	2,000	
	125cc以下	2,400	
ミニカー(3輪以上50cc以下)		3,700	
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600	
軽三輪		3,100 ※ 3,900	
軽四輪乗用	営業用	5,500 ※ 6,900	8,200
	自家用	7,200 ※ 10,800	12,900
軽四輪貨物	営業用	3,000 ※ 3,800	4,500
	自家用	4,000 ※ 5,000	6,000
小型特殊自動車	農耕用	2,400	
	その他	5,900	
小型二輪(250cc超)		6,000	

車から新税率(※印の税率)を適用します。それ以前に最初の新規検査を受けたものについては、現行税率のままです。ただし、年度内において最初の新規検査を受けてから

14年を経過する車両に対しては、重課税率が適用されます。また、新税率が適用される車両において、グリーン化特例による軽減税率が適用される場合があります。

くわしくは、税務課(Tel 72-2162)までお問い合わせください。

グリーン化特例による軽減税率

車種別	概ね25%減税	概ね50%減税	概ね75%減税	
軽三輪	3,000	2,000	1,000	
軽四輪乗用	営業用	5,200	3,500	1,800
	自家用	8,100	5,400	2,700
軽四輪貨物	営業用	2,900	1,900	1,000
	自家用	3,800	2,500	1,300

議会事務局(Tel 72-1334)からお知らせ

平成28年度当初予算などを審議する

3月議会は、7日開会予定です

平成28年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月7日(月)開会予定です。

3月議会では、平成28年度の町政運営に当たり町長が主要な施策や予算案について述べる施政方針や各会計ごとの当初予算など、町民の暮らしに関連する案件が審議されます。また、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。

議会の日程については、後日町内一斉放送でお知らせします。

産業課(Tel 72-1337)からお知らせ

農業資金相談会を開催します

●相談日時 3月23日(水)

午後1時から午後5時の間で順次

●相談場所 役場1階 会議室

●申込先 産業課

●申込締切 3月18日(金)

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談

会を開催します。

相談は日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行ないますので、プライバシーは守られます。安心してご相談にお越しください。

個別相談のため事前申込みが必要です。

くわしくは、産業課にお問い合わせください。

住民福祉課(TEL72-2161)からお知らせ

手続き等のお忘れはないですか？ 各種手当について

児童手当

児童手当は、児童を養育している父母その他の保護者に対して、児童手当を支給する事により家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに資することを目的としています。

支給対象者

児童手当は、町内に住所があり、中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している人(原則として、親で主たる生計維持者)に支給されます。

対象者には次の要件がありますのでご注意ください。

- ① 留学を除き、お子さんが海外にいる場合は支給できません。
- ② 施設等に入所している場合は、施設の管理者等に支給されません。

③ 離婚前提の別居の場合は、所定の書類等の提出があれば児童と同居している人に支給されます。

支給開始月

原則は申請月の翌月から。ただし出生、転入等が月末などで申請に月をまたぐ場合、出生日、転出予定日等の翌日から起算して15日以内の申請であれば出生日、転出予定日等の翌月から支給開始。※さかのぼりの支給はできません。

支給時期

6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの4ヶ月分を支給。



■年齢要件等による支給月額

年齢要件など		支給月額(円)
3歳未満 (一律)		15,000
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000
	※第3子以降	15,000
中学生(一律)		10,000
所得制限対象者(一律)		5,000

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給要件

- 次の①～⑥のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障がいのある者)を監護し、かつ、生計を同じくしている場合
- ① 父母が婚姻を解消した子ども
 - ② 父または母が死亡した子ども
 - ③ 父または母が一定の障がいの状態にある子ども
 - ④ 父または母の生死が明らかでない子ども
 - ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
 - ⑥ その他(父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、婚姻によらないで生まれた子どもなど)

子どもが日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設等に入所しているときなど支給されない場合がありますので、支給要件に該当するかについては、ご相談ください。

■平成28年度手当額(月額)

受給者が監護・養育する子どもの数や、受給者の所得等により決まります。

- 児童1人の場合
 - 全部支給 42,330円
 - 一部支給 9,990円(42,320円)
- 子ども2人以上の加算額
 - 2人目加算額 5,000円
 - 3人目以降1人につき 3,000円

所得制限があり、所得制限を超えた場合は、全額支給停止となります。また、扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)がいる場合は、その方の所得審査もあります。

■児童扶養手当と公的年金との併給ができるようになりました

これまで、公的年金(※遺族・障害・老齢・労災年金や遺族補償など)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、被保険者全員が等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。所得の少ない方などには、今までどおり軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

区分	平成28・29年度	平成26・27年度
所得割率	8.93%	8.55%
均等割額	44,177円	44,730円
賦課限度額(上限保険料額)	57万円	57万円

●検査項目

〔基本〕問診、計測(身長・体重・BMI)、血圧測定、診察、血液検査(脂質・肝機能・代謝)、検尿

〔医師が必要と判断した方への追加〕貧血検査、心電図検査、眼底検査

○すでに同様の検査を受けている方は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

【歯科健康診査】

●対象者

平成27年度中に75歳・80歳・85歳・90歳以上の誕生日を迎えた方

●自己負担額

無料

●検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

健康診査及び歯科健康診査についてくわしくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL073-428-6688)へお問い合わせください。

健康診査・歯科健康診査のご案内

生活習慣病等の早期発見のため、健康診査を受けましょう。平成28年度からは歯科健康診査も始まります。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

●受診期間

平成28年6月1日から

平成29年2月28日

●受診場所

受診券に同封する一覧表に記載している医療機関

●持ち物

保険証、受診券、受診票(問診票)

【健康診査】

●自己負担額 600円

当法の一部改正により、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、住民福祉課への申請が必要です。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、次のお子さん(20歳未満)を、家庭で養育している父か母、または父母に代わって養育している方に支給されます。

●対象児童

● 身体や知的、または精神に、政令で認める以上の障がいがある。

● 長期にわたって、安静を必要とする病状にある。

●受給制限

● 障害年金を受給されているお子さんは、除かれます。

● 所得制限があります。

在宅障害者等福祉手当

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活している方に支給されます。

支給額は月額4,000円、9月と3月に半年分ずつ支払われます。

●対象者

平成28年度 狂犬病予防集合注射について

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を、下記の日程で実施しますので、生後91日以上犬を飼われている方は、最寄りの場所で受けてください。(※実施場所・時間等をご確認のうえお越しください。)



注射に来られる方へ『注意事項』

- ①注射の事故を防ぐため犬を保定(押さえる)できる方が連れて来てください。
- ②犬は健康体であることが前提です。(注射前1週間は、普段どおり調子のいいことを目安にしてください。)
- ③次の犬は最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
 ●注射の日に押さえられる人がいないとき ●慢性的病気を持っている犬 ●最近治療や予防などの処置を受けた犬 ●興奮しやすい性格の犬 ●妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

狂犬病は依然として世界中の国々で発生しています

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類が感染し、発病すると治療方法がない怖い病気です。万が一の発生時に、大流行を防ぐために、次の2つがとてとても大切で、法律で義務づけられています。

①犬を登録する(登録は生涯1回です)②狂犬病予防注射は、毎年1回、必ず接種する

※犬の登録は、集合注射当日に出来ますが、混雑が予想されるため、前もって生活環境課で登録を済ませられることをおすすめします。また、飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など、登録内容を変更したときも生活環境課に届出が必要です。

月日	場 所		時 間	月日	場 所		時 間
	地 区	実施場所			地 区	実施場所	
4月6日 (水)	堺	堺区民センター前	13:30~13:45	4月11日 (月)	東本庄	旧受領集出荷場	9:30~ 9:45
	芝 崎	芝崎会館前	14:00~14:10			辺川会場前	10:00~10:15
	東吉田	中川進物店様前	14:20~14:35		西本庄	西本庄区民会館前	10:30~11:10
	筋	筋会館前	14:45~15:00		東本庄	東本庄幼児公園駐車場	11:25~11:45
4月7日 (木)	山 内	山内会場前	13:30~13:45			ふれ愛センター前	12:45~13:00
	西岩代	岩代駅前	14:00~14:15		晚 稲	介護予防センター前	13:15~13:30
	南 道	南道会館前	14:30~14:40			晚稲グラウンド専用駐車場	13:45~14:00
	片 町	はあと館前	14:50~15:10		熊 岡	熊岡会場前	14:15~14:30
4月8日 (金)	熊瀬川	熊瀬川旧集出荷場	9:30~ 9:50	4月12日 (火)	芝	役場駐車場	16:00~18:00
	高 野	天宝橋	10:05~10:25	◎料 金 《おつりの必要がないようにお願いします》			
	滝	滝会場前	10:40~10:55	新 規 登 録 料	1頭につき 3,000円 ※登録済みの犬は不要です。		
	広 野	高城公民館前	11:10~11:30		予 防 注 射 及 び 注 射 済 票 代	1頭につき 3,190円 (内訳/予防注射代2,640円 注射済票代550円)	
	東神野川	東神野川会場前	12:40~12:50				
	木の川	大野洋海様宅前	13:00~13:15				
	軽井川	上軽井川会館下	13:30~13:40				
清川公民館前		13:50~14:05					
名之内	名之内消防車庫横	14:20~14:30					

住民福祉課(Tel72-2161)からお知らせ

新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、住民福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してくだされば、古い保険証は破棄してください。

●年度の途中に65歳になる退職者医療制度の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生月の末日(1日)生まれの方は前月の末日)までとなっています。また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限内になります。

●年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなります。

●年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなります。

国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、平成27年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。

滞納のある方は、住民福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。しかし、国保税を完納していただけの場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

1年以上滞納すると保険証の代わりに資格証明書の発行となります

納期限から1年間を過ぎ滞納すると、保険証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることになります。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

納税が困難という方は税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保係にご相談ください。

保険証の臓器提供意思表示欄をご利用ください

移植医療に関する啓発や知識の普及を進めるため、みなさんにお届けする保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けています。意思表示にご協力をお願いします。

3月~4月は「入学・就職・退職」など、何かと忙しい時期ですが、国保の手続きも忘れずに!

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。



3月は自殺対策強化月間

~ひとりで抱え込まないで~

もし、あなたが「生きるのがつらい」と思ったり、悩み事があつたら、ひとりで抱え込まずに、まずは相談してください。一緒に解決に向かいましょう。

相談は、ふれ愛センターへ
(月~金、午前8時30分~午後5時15分)

自殺を防ぐために!

- 気づき** 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- 傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ** 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

女性の健康週間

3月1日(火)~3月8日(火)

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場(家庭・地域・職域・学校)を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが重要です。何か心配なことがありましたら、ふれ愛センター保健師までご相談ください。

子宮がん・乳がん検診の受診は 3月末までに忘れずに!

昨年5月に子宮がん検診、乳がん検診のクーポン券(病院で受ける無料券)をもらっている方は、3月末までに忘れずに受診してください。

クーポン券以外の方で、病院での子宮がん・乳がん検診を申し込んでいる方も3月末までです。

日本脳炎予防接種はお済みですか？

平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種を完了(4回接種)していない場合があります。母子健康手帳を確認し、完了していない方は接種することができます。接種期限は平成28年3月31日となっていますので、接種を希望される方はお早めにふれ愛センターまでお申し込みください。

(住民福祉課) **ふれ愛センター** だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成27年5月・11月1日～24日生まれ)	3月4日(金)	12:45～13:15
2歳6か月児健診 (平成25年8月・9月生まれ)	3月9日(水)	12:45～13:15
3歳6か月児健診 (平成24年8月・9月生まれ)	3月16日(水)	12:45～13:15

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん(Ⅱ期)	4月4日(月) 4月15日(金)	13:00～13:20

対象:平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を、送付します。

風しんワクチン予防接種を助成しています

対象者は、妊娠を希望する女性(19歳以上50歳未満)、又は妊娠している女性のパートナー
ふれ愛センターにお申し込みください。

おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

ひな祭り

高城保育所 (TEL75-2044) 3日(木)10:00～11:00

南部保育所 (TEL72-4520) 3日(木)10:00～11:00

自由遊び

清川保育所 (TEL76-2251) 4日(金)10:00～11:00

上南部保育所(TEL74-3022) 8日・22日(火)10:00～11:00

お外で遊ぼう

愛之園保育園(TEL74-2371) 11日(金)10:00～10:50

高城保育所 (TEL75-2044) 18日(金)10:00～11:00

献血にご協力をお願いします

3月2日(水)(南部ライオンズクラブ・町 共催)

9:00～11:00 晩稲区民会館前

12:30～14:00 井口食品(株)様前

14:45～16:45 ふれ愛センター

田辺赤十字血液センターからお願い



献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

トレーニング教室

場所:はあと館(社会福祉センター)

3月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)

18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動

20:00～21:00 健康リズム体操

(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。

役場ダイヤルイン(直通電話)

— お願い —

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	階	課名	電話番号
役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
	共通FAX	72-3893	
2階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
3階	共通FAX	72-1223	
	議会事務局	72-1334	
ふれ愛センター(保健福祉センター)	1階	FAX	72-1335
		地域包括支援センター	(24時間対応) 74-8013
浄化センター(役場庁舎隣)	1階	生活環境課	72-3085
		水道係	72-3605
		下水道・環境係	72-4187
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-2191
		学校教育	74-3621
		FAX	74-3134
		社会教育団体	74-3334
		中央公民館	74-2418

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館(高城支所)	TEL75-2455 FAX75-2802
清川公民館(清川支所)	TEL76-2250 FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400 FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館(ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館(上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館(社会福祉センター)	TEL72-5611 〔社会福祉協議会〕 FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909 (田辺市民総合センター敷地内)

空き家の相談窓口 空き家相談センター わかやま

☎ 073-427-6070 メール info@michiru-space.jp

受付時間 10:00～19:00(日祝休み)

〒640-8158 和歌山市十二番丁9 リヴァージュ十二番丁502

運営:一般社団法人ミチル空間プロジェクト

空き家のことでお困りではありませんか?

適正管理をされていない状態で空き家を何年も放置すると、家自体はもちろん、外部にも深刻な問題がおこります。

「空き家相談センターわかやま」は、空き家に関する相談を受け付け、空き家の適正管理・解体・改修・耐震など建物に関する相談から利活用・税相続などの相談まで、空き家に関するあらゆる相談を一元的に受け付けるワンストップの窓口です。

不動産・建築・法律・金融分野の専門家が相談員としてアドバイスをいたします。相談は無料です。

学部開放授業(前期)の受講生募集

和歌山大学 南紀熊野サテライト

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2016年度前期の学部開放授業の受講生を募集しています。

- 授業内容(2科目・各定員30名)
 - ①紀州郷土学2B～紀伊半島の地域産業を学ぶ～
 - ②地域暮らしの健康学B～サイクリングマップをつくろう～
- 登録料 7000円(※1回の登録で4年間の聴講申請が可能となります。)
- 聴講料 1科目=10000円
- 場所 県立情報交流センターBig-U(田辺市新庄町3353-9)
- 申込締切日 3月25日(金)
- 問い合わせ先 和歌山大学南紀熊野サテライトオフィス
〒646-0011 田辺市新庄町3353-9 Big-u内
TEL 0739-23-3977(火～土曜日)の10:00～17:00 祝日除く)
- Email nankuma@center.wakayama-u.ac.jp
- HP http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano

自衛官・予備自衛官補 募集

職種	応募資格	申込受付期間
自衛隊幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者(大学卒程度試験)	5月6日まで(締切日必着)
自衛隊幹部候補生(一般)	20歳以上28歳未満の者(大学院卒者試験)	
自衛隊幹部候補生(歯科)	専門の大卒20歳以上30歳未満の者	
自衛隊幹部候補生(薬剤科)	専門の大卒20歳以上28歳未満の者	4月22日まで(締切日必着)
医科・歯科幹部自衛官	医師、歯科医師の免許取得者	
予備自衛官補	一般	4月8日まで(締切日必着)
	技能	

お問い合わせ・資料請求

自衛隊御坊地域事務所 (TEL0738-23-0020)
御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です

お子さんの「予防接種を忘れていた」というものはないでしょうか。定期的な予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が定められています。下表の予防接種一覧表を確認して、まだ受けていないものなどがありましたら、かかりつけのお医者さんか、ふれ愛センター保健師にご遠慮なくご相談ください。

定期の予防接種一覧表

予防接種名	対象年齢	接種回数	接種間隔
BCG(結核)	生後1歳に至るまで	1回	
ヒブ	接種開始時期	生後2から7か月に至るまで	・27日から56日の間隔をあけて3回 ・3回終了後、7から13か月の間隔をあけて1回
		生後7から12か月に至るまで	・27日から56日の間隔をあけて2回 ・2回終了後、7から13か月の間隔をあけて1回
		生後12から60か月に至るまで	1回
小児用肺炎球菌	接種開始時期	生後2から7か月に至るまで	・27日以上の間隔をあけて3回 ・3回終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回
		生後7から12か月に至るまで	・27日以上の間隔をあけて2回 ・3回終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回
		生後12から24か月に至るまで	2回
		生後24から60か月に至るまで	1回
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)*注1	接種開始時期	1期初回	3回
		1期追加	1回
2種混合(ジフテリア・破傷風)	接種開始時期	2期	1回
		11歳以上13歳未満	1回
MR(麻しん・風しん)	接種開始時期	1期	1回
		2期	1回
日本脳炎*注2	接種開始時期	1期初回	2回
		1期追加	1回
		2期	1回
子宮頸がん予防*注3	接種開始時期	サバリックス(2価)	3回
		ガーダシル(4価)	3回
水痘	接種開始時期	1回目	1回
		2回目	1回

*注1 平成24年11月より4種混合ワクチンが開始されました。
 *注2 平成17年度から平成21年度にかけて、日本脳炎ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方(平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれまで)は、20歳未満まで不足分が接種できます。
 *注3 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から定期接種になりましたが、平成25年6月14日付けの国の通知により、現在接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

マタニティー&ベビーサロン

日時: 3月17日(木)13:30～15:00
 場所: ふれ愛センター
 対象: 妊婦または小さなお子さんの保護者
 内容: 胎児ちゃん人形でお腹の赤ちゃんをイメージしよう
 出産に向けて助産師からアドバイス

地域包括支援センターへのお電話はお気軽に

☎74-8065

地域包括支援センターは、介護が必要な高齢者やそのご家族のために必要なサービスのことなど、いろいろな相談にお応えする場所です。お気軽にお電話ください。

みなべ町介護予防事業

「みなべ・おたつしや倶楽部」のご案内

～白浜のクアハウスで、心も身体もリフレッシュ～

「みなべ・おたつしや倶楽部」は、室内プールでの水中ウォーキングや筋力トレーニングなど、さまざまなエクササイズを行い、運動機能の維持・向上を図る事業です。住み慣れた地域で、楽しくいきいきと過ごすために、約3ヶ月間、みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしませんか？

■対象者
 町在住の65歳以上の方で、介護認定を受けられていない方
 ※必ず主治医の情報提供書が必要(費用は実費となります)。

■会場
 クアハウス白浜(白浜町)ふれ愛センターからバスで送迎(乗車場所については、応相談)

■期間
 平成28年4月8日～6月末(毎週金曜日 全11回)
 午後12時～午後4時30分

※ふれ愛センター出発から解散まで
■内容
 ○プールでのエクササイズ
 ○大広間での腰痛体操や肩こり体操など

■利用料
 再利用者は500円/回
 ※申し込み時にスポーツ保険料1220円が別途必要です。

■服装・準備物
 水着(レンタルされる方は100円/回)・着替え・フェイスタオル・バスタオル・お茶やスポーツ飲料

■定員
 25名(希望者多数の場合は優先度で判断します)

■申込締切
 3月31日(木)まで(お早めにお申し込みます)

■申込・問い合わせ先
 地域包括支援センター
 (TEL 74-8065)へ

あなたの歯大丈夫ですか？

40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯周病検診を無料で実施しています。

対象の方には、昨年4月に案内(受診券等)をお送りしています。無料で受診できる期限は3月末までです。まだ受診されていない方は、ぜひ歯科医院で直接受診してください。

歯周病は、生活習慣病です

歯周病は、成人の80%以上の方がかかっており、歯を失う大きな原因がこの歯周病です。私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の中の危険因子

- ① 歯磨きがおろそかになり歯垢がたかさんついている。
 - ② 歯ぐきしりにより、歯や歯を支える組織に極端に強い力が加わる。
 - ③ 歯と歯の間に食べ物が強く押し込まれている。
 - ④ 噛み合わせが悪い。
- 身体的な危険因子**
- ① 喫煙するとたばこに含まれるニコチンにより歯周病が悪化。
 - ② 糖尿病や血液疾患は、身体の抵抗力を低下させる。
 - ③ ストレスがある。
 - ④ 妊娠による女性ホルモンの影響で歯ぐきに炎症が起りやすい。
- 自覚症状が乏しいため、放置されることがしばしばです。歯周病が気づかないうちに進行してしまう前に、検診を受けてお口の状態を知りましょう。



相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、住民福祉課 (Tel.72-2161) へ。

■3月の人権・行政相談

- 4日(金) 13:30~15:30
- ◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で

■3月の県による巡回職業相談

- 24日(木) 13:00~15:00
- ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel.0738-24-2946)へ。

■3月の田辺年金事務所年金相談

- 12日(土) (9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル

0570-05-1165

- IP電話・PHSからは Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15 (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<p>子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線 #8000</p> <p>*ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p>	<p>1</p> <p>■清川小、昔の遊び体験</p>	<p>2</p> <p>■愛之園保、避難訓練 ■南部幼、フラワーアレンジメント ■岩代小、お別れ集会 ■献血(9:00~11:00)晩稲区民 会館前、12:30~14:00井口食 品(株)様前、14:45~16:45ふれ 愛センター)</p>
<p>7 消防記念日</p> <p>■高城小、お別れ集会 ■町議会定例会(3月議会) 開会予定</p>	<p>8</p> <p>■ひかり保、お別れ遠足 ■南部幼、絵本の読み聞かせ ■おひさま広場 (保育所開放10:00~) 自由遊び、上南部保 ■町内各中学校卒業式</p>	<p>9</p> <p>■南部保、絵本の読み聞かせ ■高城保、絵本の時間 ■清川保、クッキング ■2歳6か月児健診 (12:45~ふれ愛センター)</p>
<p>14</p> <p>■高城保、クッキング</p>	<p>15</p> <p>■高城保、お別れ会食 ■南部長寿大学 (14:00~南部公民館) ■町県民税の申告・所得税の 確定申告受付終了</p>	<p>16</p> <p>■南部保、クッキング ■3歳6か月児健診 (12:45~ふれ愛センター)</p>
<p>21</p> 	<p>22 世界水の日</p> <p>■清川小、フラワーアレンジメン ト教室 ■おひさま広場 (保育所開放10:00~) 自由遊び、上南部保</p>	<p>23 世界気象デー</p> <p>■町内各小学校卒業式 ■育児講座 子育て子育て講座 (ふれ愛センター)</p>
<p>28</p> <p>■愛之園保、卒園・修了式 各納期 水道料金・公共下水道使用料 (1・2月分)/農業集落排水使用料 (2・3月分)の各口座振替</p>	<p>29</p> <p>■町立保育所、卒園式</p>	<p>30</p> <p>■上南部小・高城小・岩代小・南部 中・上南部中・高城中、離任式</p>

カレンダー3

弥生 (やよい)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>3 世界野生生物の日</p> <p>■各保育所・幼稚園、ひなまつり会 ■南部小3年、読み聞かせ ■高城小6年、茶話会 ■岩代小、お別れ遠足 ■おひさま広場 (保育所開放10:00~) 自由遊び、清川保 ■4・10か月児健診 (12:45~ふれ愛センター) ■人権・行政相談 (13:30~ふれ愛センター)</p>	<p>4</p> <p>■上南部保・南部保・高城保・愛之 園保・南部幼、お別れ遠足 ■高城小5年、和楽器体験 ■おひさま広場 (保育所開放10:00~) 自由遊び、清川保 ■4・10か月児健診 (12:45~ふれ愛センター) ■人権・行政相談 (13:30~ふれ愛センター)</p>	<p>5</p> <p>■南部幼、町ジュニアバンド来園</p>	<p>6</p> <p>■日高地方障害児者のつながりを 広める文化祭(10:00~御坊市 立体育館)</p>
<p>10 農山漁村女性の日</p> <p>■上南部保、クッキング ■ひかり保・愛之園保、避難訓練 ■梅の里カメラクラブ写真展 (~25日・ゆめよみ館) ■県開設こうのとり相談 (田辺保健所)(15:30~)</p>	<p>11</p> <p>■清川保、お別れ遠足 ■南部幼・上南部小、お別れ会 ■南部保・岩代小、避難訓練 ■おひさま広場 (保育所開放10:00~) お外で遊ぼう、愛之園保</p>	<p>12</p> <p>■ひかり保、新入園児体験入園 ■愛之園保、おやつバイキング ■南部幼、ふれあいの日 ■梅の里中学校軟式野球大会 (13日・19日) ■田辺年金事務所・年金相談窓口 開設(9:30~16:00)</p>	<p>13</p> 
<p>17</p> <p>■上南部保、お別れ会食 ■高城保、お別れ会 ■愛之園保、お別れパーティー& 誕生会 ■マタニティー&ベビーサロン (13:30~ふれ愛センター)</p>	<p>18</p> <p>■上南部保・清川保、お別れ会 ■おひさま広場 (保育所開放10:00~) お外で自由遊び、高城保</p>	<p>19 食育の日</p> <p>■南部幼、卒園式 ■白梅幼、園開放日</p>	<p>20 春分の日</p>
<p>24 世界結核デー</p> <p>■高城保、避難訓練 ■南部幼・町内各小・中学校、 修了式 ■白梅幼、卒園式 ■県による巡回職業相談 (13:00~南部公民館)</p>	<p>25</p> <p>■上南部保・清川保、避難訓練 ■ひかり保、卒園式</p>	<p>26</p> <p>■ひかり保、修了式</p>	<p>27</p> <p>毎週土曜日、田辺広域休日 急患診療所(TEL26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00~21:30)</p>
<p>31</p> <p>■町立保育所、修了式 各納期 水道料金・公共下水道使用料 (1・2月分)/農業集落排水使用料 (2・3月分)の各口座納付</p>	<p>3月は</p> <p>◆春季全国火災予防運動・全国山 火事予防運動・車両火災予防運動 (1日~7日) ◆子ども予防接種週間 (1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日) ◆平成27年分の所得税および復 興特別所得税の確定申告・贈与税</p>	<p>の申告(~15日) ◆サイバーセキュリティ月間 (~18日) ◆自殺対策強化月間 ◆個人事業者の消費税および地方 消費税の確定申告</p>	

第52回日高地方駅伝競走大会 準優勝

3区・7区・9区で区間賞を獲得

1月17(日)、第52回日高地方駅伝競走大会が日高川町で開催され、御坊日高の1市6町が参加し、小学生男女各3名と一般3名がタスキをつなぎ9区間20キロを走りました。みなべ町チームは準優勝(1時間9分9秒)を果し、各区間でも3区で林優さん、7区で寺本和華さん、9区で田中信弘さんが、それぞれ区間賞を獲得しました。

●監督 東司 ●選手[小学生女子]箱木明香里(清川小6年)、寺本和華(上南部小6年)、武田彩(同)、西端泉美(南部小6年)、早田衣吹(清川小5年)[小学生男子]森壮一郎(上南部小6年)、鈴木健斗(南部小6年)、濱口晟芽(同)、山本陽介(岩代小5年)、瀧谷陽斗(南部小5年)[一般]林優(埴田)、片山清範(晩稲)、田中信弘(同) <敬称略>



町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)	(1月末現在)
公共下水道	1,466/約2,100	(69.8%)(前月比±0)
農業集落排水		
西岩代	116/129	(89.9%)(前月比±0)
東岩代	150/181	(82.9%)(前月比±0)
受領	35/37	(94.6%)(前月比±0)
共和東	220/260	(84.6%)(前月比±0)
本郷	119/129	(92.2%)(前月比±0)
共和西	52/77	(67.5%)(前月比±0)
西本庄	224/264	(84.8%)(前月比±0)
晩稲熊岡	231/364	(63.5%)(前月比+1)

人のうごき

	1月末現在	(前月比)	1月中の異動
男	6,360人	(-8人)	出生 3人
女	7,042人	(-12人)	死亡 23人
人口	13,402人	(-20人)	転入 21人
世帯数	4,806世帯	(-8世帯)	転出 21人
			高齢化(65歳以上)割合 29.8%

